

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和２年６月２日（木）

白井市役所東庁舎１階会議室１０１

- １．教育長開会宣言
- ２．会議録署名人の指名
- ３．前回会議録の承認
- ４．委員報告
- ５．教育長報告
- ６．議決事項

議案第１号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について

７．報告事項

報告第１号 白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第２号 令和２年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について

報告第３号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

８．委員質疑

（１）今後の特別教室へのエアコン導入について

（２）学校再開にあたって、感染防止のポイントと授業時間確保の為に縮小や中止になる活動及び行事の見込みについて

９．その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊

○欠席委員等

委員	小林 正継
----	-------

○出席職員

教育部長	鈴木 直人
教育部参事	和地 滋巳
教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	石田 昌弘
書記	山本 麻奈美
書記	檜原 拓真

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和 2 年第 6 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は 3 名でございます。教育長の私を合わせると、本日の出席は 4 名でございます。
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2 番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は川嶋委員と齊藤委員にお願いしたいと思います。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。
よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員報告

○井上教育長 それでは、4、委員報告。

委員報告を行います。各委員の皆様からありましたら、お願いします。
よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5、教育長報告。

私から教育長報告を行います。1 点でございます。

先週の木曜日、28 日から分散登校が始まりました。私も初日 28 日の木曜日に、数校の小中学校を回らせていただきました。半数の登校ですので、三密は避けて分散して着席しておりました。印象的だったのは、小学校 1 年生もしくは中学校 1 年生が、初めての教室ということで非常に緊張感がありまして、背筋がピンと伸びて、初めての学校なのだなという初々しさを感じて、また学校が始まるという非常に感動が私にもありました。

授業の様子も少し見ましたが、多くは、学校の生活について、主にコロナに対する対策であるとか、そういうようなお話がありましたけれども、教科の授業を行っているところもありまして、学校がスタートしたなという感じです。

私からは以上でございます。

御質問等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 それでは、続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について及び報告第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について、これらは白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、それぞれ非公開がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号及び報告第3号につきましては、非公開として、後のほうで進めさせていただきます。

これから議事に入ります。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により高倉委員を指名したいと思います。

高倉委員には、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行についてお願いいたします。

○高倉委員 では、ただいま教育長より指名されました高倉でございます。これより議決事項、報告事項、委員質疑に係る議事の進行を行いますので、よろしくお願いいたします。

報告第1号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

○高倉委員 最初に、7の報告事項についてお願いします。

報告第1号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○和地教育部参事 報告第1号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」御説明します

本案は、白井市学校給食センター運営委員会の委員に欠員が生じたため、白井市学校給食センター設置条例第4条第4項の規定により委嘱するものです。

今回の委員の選出につきましては、令和元年度末人事異動に伴い欠員となった教育機関の職員のうち、大山口中学校校長の高橋紀子先生と白井第一小学校養護教諭の船渡美香先生を新たに委員として委嘱するものです。

委員の任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年7月31日までの任期期間となります。

以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございました。

では、報告第1号について、御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、御質問等ございませんので、報告第1号について終わります。

報告第2号 「令和2年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」

○高倉委員 続きまして、報告第2号 「令和2年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」お願いします

○板橋教育総務課長 報告第2号 「令和2年度白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」御説明いたします。

本案は、今年度において、平成31年度の白井市教育委員会事務事業について、点検・評価を実施するに当たり、学識経験者を選任しましたので報告するものです。

裏面を御覧ください。

選任する委員につきましては、学識経験者3名でございます。昨年度に引き続き、伊藤久男さん、浅利範子さん、山本香緒利さんを選任したものでございます。平成30年度から再任しており、今年度で3年目となります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○高倉委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、御質問等ございませんので、報告第2号について終わります。

委員質疑

○高倉委員 次に、8番、委員質疑に入ります。

初めに、委員から質問の趣旨を御説明願います。

まず、1、今後の特別教室へのエアコン導入について、齊藤委員よりお願いします。

○齊藤委員 ちょうど昨年ですけれども、6月の教育委員会の中で質問したことがありまして、今回また確認の意味も含めまして質問させていただきました。昨年の質疑の中で、普通教室につきましては、平成31年度を目途に実施するという事で、現在はもう導入されているということでもあります。

また、特別教室の設置については、整備時期についての検討を進めることとなっておりますというお答えでしたので、また今後、どう拡張していくかは、考えていきたいというようなお答えでしたので、今後の特別教室についての導入時期とか、あとは今後の予定などを聞かせていただければと思います。お願いします。

○板橋教育総務課長 私のほうから、現在検討中のところがありますので、お話しできる範囲でお話しさせていただければと思います。

エアコンにつきましては、平成30年8月に策定した白井市立小・中学校空調設備の整備に係る基本方針というものがありまして、そこで特別教室につきましては、個別に必要性を精査し、真に必要な教室に設置するとしております。

特別教室というのは、以前もお話ししたかと思うのですが、音楽室とか、図書室、理科室とかというものと、多目的室とか、少人数教室、いろいろなものがあるのですが、今、教育総務課で考えているのは、主要な特別教室とよく言っているのですが、音楽室、図書室、理科室、図工室、家庭科室など、どこの学校にも必ずあって、学校で比較的授業で使うところが多い特別教室につきましては、市の総合計画後期基本計画の令和3年から令和7年度の期間の中で、リースなのかと思っているのですが、なんとか導入できるように今、市長部局と調整をしているところです。時期については、教育総務課としては、令和5年ぐらいに入れたいとは考えているのですが、ここについても今、市長部局と、予算が6億、7億という大きな額がかかるものですから、私たちの意見だけでは通らないところがあります。現在、後期基本計画の事業を落とし込んでいっている中で、どの時期に落とし込めるかというのを想定しているところです。

以上です。

○高倉委員 ありがとうございます。

齊藤委員、いかがですか。

○齊藤委員 ありがとうございます。今、主要な部屋をピックアップしてということでお話ありましたが、その中でも主要となると、どれが主要かという、音楽室も図書室も理科室も全て必要だとは分かるのですけれども、この主要全部をやると、かなりの予算額にはなっていくのではないかなとは思いますが、例えば特にその中でも段階的にやっていけるようなところもあれば、そういった形でやっていただければ、子供たちにも負担がかからないだろうし、担当の先生方にも負担はかからないと思うのです。全部一気にやれば、それはすごくいいのですけれども、市の予算もあると思うので、その辺は順次、例えば教育委員会が考えている令和5年を、今年は厳しいとしても、来年令和3年度から4年、5年と順次に一種類の教室からやっていくというような考えはないのでしょうか。お願いします。

○板橋教育総務課長 主要な特別教室、例えば音楽室ですと、入っている学校、入っていない学校があったりします。委員ご指摘のとおり音楽室だけを全部入れていくとかというやり方もあるのかなとは思いますが、その費用対効果とか、スケールメリットとかスケジュール、そういうことも考えていかなきゃいけないかと思いますので、令和3年度から順次にということは、市長部局との調整の中で段階的にやっていくのか、一遍に主要な特別教室をやっていくのかとか、もうちょっと考えさせていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○高倉委員 齊藤委員、ほかに何かございますか。どうぞ。

○齊藤委員 意見なのですけれども、昨今、こんな時期ですので、どこの職場でも大変だとは思いますが、今年の夏も多分暑くなると思いますので、それにはそこに働く先生方とか、生徒・児童のことを考えていきますと、やれることからやっていったほうがいいのかと思ひまして委員質疑として出させていただきました。よろしくお願いします。

○高倉委員 ほかに御質問等ございませんか。

私のほうから、この後の話なのですけれども、既に夏休みを短縮して授業日数を確保するという方針が、市の小中学校には出ています。その特別教室、相当今年はなかなか難しいのは事実なので、この夏の対策、今年特別なものですから、何かお考えはありますか。例えば授業を夏、特別教室使うものを少しずらすとか、もしくは特別教室でやらずに、その教科を普通教室、エアコンが入っているところでやるとか、その辺りはもちろん学校の臨機応変なのか、教育委員会としてなのか分かりませんが、特にお考えがありましたら教えてください。

○鈴木教育部長 今お話があったように、暑い中で授業は行われますので、エアコンのある場所で授業は進められるようにということは、各学校で考えてもらっております。

また、熱中症等様々な危惧がありますので、そういった対策も考えながら進めていけるように、各学校に伝えております。

以上です。

○高倉委員 よろしくをお願いします。

ほかに御質問ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、御質問等がないようですので、（１）について終わります。

続きまして、（２）学校再開にあたって感染防止のポイントと授業時間確保の為に縮小や中止になる活動及び行事の見込みについて、川嶋委員よりお願いします。

○川嶋委員 分散登校が始まって、私は他市の情報などは、個人的に知り合いから集めながらリサーチしているのですけれども、随分白井市は早いなというような感じがしますし、誇らしく思います。また、段階的な措置の在り方もすごく、逆に他市の人がびっくりされるぐらい、すごく順調にスタートしているなという感じが個人的に感じられます。

子供たちの登下校の様子を私は毎日見ているのですけれども、１年生に多いのですけれども、保護者が付添いで送迎をしている姿が大変多く見受けられます。本当に例年より保護者の関心度といいましか、途中までは、例えば私の住んでいる地区ですと、スクールガードのシルバー人材の方が登校班という形で見守りをしてくださるので、あれは登録制になっていますので、保護者一人一人が、我が子の登下校に関して非常に関心を高く持っているというのは非常にいいことだと思ひまして、そんなふうにして、保護者にとって、すごく子供の学校について非常に関心が高くなったというのを体感しています。

そこで、情報として、この学校再開に当たってのいろいろなポイント、先ほどの質問ですが、そういう点から説明いただけたらありがたいと思います。お願いします。

○高倉委員 質問の二つ目としては、行事等を見込みも一緒に御回答でよろしいですね。

○川嶋委員 まとめて、よろしいですか。

○高倉委員 では、まとめて、よろしくお願いします。

○和地教育部参事 では、「学校再開にあたって感染防止のポイントと授業時間確保の為に縮小や中止になる活動及び行事の見込みについて」説明をします。

まず、感染防止のポイントについては、市教委から各学校へ児童・生徒の学校登校時の健康安全に関する留意事項を示し、次の８点を指示し確認しました。

１、日常指導の中で、外から教室に入るときやトイレの後、給食前、掃除終了後に水と石鹸で丁寧に手洗いを行うことを徹底していきます。また、各学校には石鹸、使い捨て手袋、消毒液、フェイスガード、非接触型体温計などを配布しております。

２、学校において、体温や体調の様子などを記入する健康カードの記入を家庭に依頼し、体調不良の場合は、早めに伝えるように指導しています。

３、学校においては、人の密を避けることに限界があるため、教職員も児童・生徒も、通常マスクを着用していきます。

４、換気は、気候上可能な限り、常時二方向の窓を同時に開けて行うようにします。エアコン使用時も同様に行います。

５、多くの人が手を触れるドブノブ、手すり、スイッチ等を毎日教職員が消毒をします。

６、給食は、同じ方向を向いて食べるようにしていきます。

７、教科指導については、歌唱指導や身体接触を伴う活動等は授業時期を後ろに移すなど、年間指導計画を組み替えて実施していきます。

８、部活動は、６月８日からの通常登校から段階的に実施していきます。生徒の体調や体力を考慮し、白井市小中学校部活動ガイドラインに沿って実施し、部室の利用は短時間として、換気にも心が

けていきます。

次に、授業時間確保のために縮小や中止になる活動や行事の見込みについてですが、4、5月に予定していた授業参観、交通安全教室やPTA行事などは各校中止し、小中学校共に水泳学習も中止いたします。また、中学校で行っていた職業体験や立春式は、今年度は中止としました。

現在、各校修学旅行や宿泊学習は、9月以降へ延期するよう調整しております。

その他、今後の行事は、学校を再開しながら検討していくことになりますが、授業時間を確保し休業中の授業補完に努めてまいります。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。先日学校から配られた手紙にそのことが書いてありましたので、それ以上の最新の情報は、とりあえずないという形でよろしいでしょうか。

○高倉委員 ということで、よろしいですか。

○和地教育部参事 はい。

○高倉委員 ほかに御質問ございますか。

○井上教育長 確認ですけれども、配布したものの中にフェイスガードがあるということですが、これはどのようにして、例えば全児童・生徒なのか、教職員なのか、配布したものの活用方法についてお願いします。

○和地教育部参事 フェイスガードにつきましては、早く学校に配ることを優先しまして、まずは二つずつ購入し、学校に配布してあります。一つは、養護教諭が体調の悪い児童・生徒に関わることが多いので、そこで活用するという、もう一つは、言語教室等で、児童にマスクをしてではなくて、口元を見せることで指導する場合がありますので、そういうところで活用をしていただくことを想定して配布してあります。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

○川嶋委員 細かなことで、確認というか。マスクとかをすることによって、今もう梅雨の時期になり、だんだん気温が高くなってくると、逆に今度、熱中症の危険があるということもありますよね。実際、体育の授業も始まっております、体育の教員よりマスクを取るよという指示はあるらしいのですが、子供たちがとてもデリケートで敏感になってしまっていて、取りたくないということで体育の授業が進んでいたというようなことを聞きました。それはそれで、心配です。そこら辺も本当に安全教育、体育の大事なところだと思うので、徹底していただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

○高倉委員 では、関連で。熱中症対策について、マスクだけではないと思うのですが、何か学校側でお考えのこととか、問題となっていることってありますか。

○和地教育部参事 まず、今、御指摘ありましたように、マスクの件なのですが、これをフェイスガードにしたら熱中症が防げるかというと、自分たちもつけてみたのですが、なかなかそれでも熱がこもります。基本はマスクはつけますが、体育で心拍数が上がってしまうようなもの、それで熱中症等に危険になってしまうおそれがあるものについては、当然、外すように指導しています。その中でも子供が心配だということであれば、子供の体調をよく様子を見ながら、個別に対応していくということが各学校で求められていると感じています。

今後の熱中症対策については、換気をし、水分補給をすることは決定しておりますが、今の状況で加えて、新たに何かをするというところは、まだ具体的に考えられていないところもまだあります。今後検討していく材料になると思います。

○高倉委員 あと、高倉から追加なのですけれども、マスクをしていると、子供たちは分かりませんが、高年齢者の熱中症の問題で、渴きを感じづらくなるという話があります。子供もそもそも、しょっちゅう水筒の水を飲むという習慣が恐らくないので、低学年であればあるほど、できるだけ先生のほうから声をかけて、意識的に水分補給の時間を取るですとか、そういった視点で見えていただければと思います。熱中症の問題が出ないことを祈っておりますので、よろしくお願いします。

ほかに御質問は。

○齊藤委員 北九州で小さなクラスターが発生していると思うのですけれども、いつもだと、冬場の間だと、恐らくインフルエンザの流行した時期なんかは、学級閉鎖みたいな形になると思うのですが、もしこのクラスターみたいなものが発生した場合も、そんな感じでよろしいのですか。参考までに。対策があればお願いします。

○鈴木教育部長 今の北九州の件もそうなのですが、本市で再開をした後にクラスターが出た場合ということなのですが、当然その判断を休校なり、学級閉鎖なり、学年閉鎖なり、様々な判断があるかと思います。それについては、その都度、そのケースというのをよく見ながら、学校と関係機関、保健所等も含めて、関係機関とよく連携をした上で判断をしていきたいと考えています。

以上です。

○齊藤委員 もう一つ確認なのですけれども、その場合、例えば市内全部の学校とかではなく、その学校単体でということでしょうか。

○鈴木教育部長 基本的には学校単体です。兄弟関係等も含めケースごとに考えていきたいと思えます。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございました。

○高倉委員 ほかに御質問ございませんか。

○井上教育長 質問ではないのですけれども、感染防止対策と同時に、俗に言うコロナ差別という問題も非常に世の中に蔓延している傾向があります。これにつきましては、学校再開、先週の28日からの分散登校に当たって、私のほうから校務支援システムの掲示板を使って、まず教育の使命の第一義として、コロナ差別を絶対なくすということを徹底してくださいと、市内教職員の皆さんにお願いをしましたし、各学校のホームページを見ると、もう既に授業の一番最初に、差別をなくす人権教育を全学級で行った等の報告も書いてありました。そのことについて、よく取り組んでいただいていると思っております。

以上です。

○高倉委員 ありがとうございました。

ほか御質問ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○高倉委員 では、質問等ないようですので、委員質疑を終わります。

非公開案件

議案第 1 号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」

非公開案件

報告第 3 号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

以上で、本日の協議事項、報告事項に係る議事について終了いたしましたので、これ以降の進行について、井上教育長をお願いします。

○井上教育長 高倉委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございます。ここからは、私のほうが進行させていただきます。

○その他

○井上教育長 それでは、9 のその他ですけれども、その他が何かありましたらお願いします。

○石田文化センター長 お手元に白井市立図書館年度別蔵書点検結果というペーパーをお配りしていると思いますので、その蔵書点検結果についての報告をさせていただきます。

図書館では、利用者へのサービス維持と財産管理のために、毎年蔵書点検を行っております。蔵書点検は、図書館と各センターの図書室にある資料を 1 件ずつ機械で読み取り、電算で管理しているデータと照合させ、資料の紛失などを調べる作業でございます。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休館と 5 月の書架電算機器更新のため、例年より早く、4 月にセンター図書室と図書館を合わせて行っております。その結果がこの点検の結果になります。

対象件数としましては、約 24 万点、図書館の書庫を除いております。うち、所在不明が 213 点でございました。昨年より約 122 点減っております。そのうちのほとんどが、貸出手続せずに無断で持ち出されたものと思われます。不正持出し防止のため、館内の見回りを強化し、不明資料の発生を防ぐと共に、一部の資料をカウンター内で管理してまいります。その結果につきましては、広報、「センターだより」などで周知いたします。

報告は以上になります。

○井上教育長 ありがとうございます。

何か御質問等ありますでしょうか。

私からですけれども、このグラフにある前は、非常に多かった時期があつて、このグラフの中でもどんどん減ってきていて、いいことだなとは思っているのですけれども、さらに無断持出しを減らすために、考えているようなことというのはありますか。

○石田文化センター長 透明な手提げ袋を利用して、個人のものではないものを貸し出すというようにお話も、以前に委員さんからもあったかと思うのですが、なかなか予算との関連もありますので、できるだけ職員、あと会計年度職員が、不審そうな方がある程度見ながら注意はしている状態という現状の努力で減ってはきているのかなとは思っているのですが、今後いろいろと、ほかの図書館も含めて再度考えていきたいと思っておりますので、もうちょっとお時間頂ければと思います。

○井上教育長 ありがとうございます。

それに加えてなのですけれども、今回 213 点という数字ですけれども、もし分かればで結構なのですけれども、ほかの図書館と比べて、これが多いのか少ないのかとか分かりますか。

○石田文化センター長 すみません。調べて御回答します。

○井上教育長 分かりました。

私からは以上です。

ほかにございますか。

○石戸生涯学習課長 施設の関係ですけれども、昨日6月1日より、公民館と有料の体育施設にしましては、再開いたしました。

それから、学校と関わる学校体育施設開放につきましては、まだ学校が始まったばかりですので、学校の状況を見てから判断しようと思っております、現在は当面の間ということで休止としております。

それから、イベントの関係ですけれども、文化祭について、学校の文化祭については、今年中止ということにしまして、一般市民のほうの文化祭につきましても、市民実行委員会のほうから中止としたいとの申出がありまして、今年度の文化祭は中止いたしますので、皆さんに例年出いただく文化祭授賞式も今年度はなくなることになりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○井上教育長 そのことについて、御質問等ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 ほかにございますか。

○高倉委員 センター再開のことでよろしいですか。

○井上教育長 どうぞ。

○高倉委員 センターの再開も、ホームページを私も見たのですけれども、センターごとにというぐらいで、余りホームページではっきりと、完全再開ではないのだろうけれども、個別に問い合わせないと分からないのかなという感じだったのですが。これは各センターの例えば、どの規模だったら、何人以内だったら貸すとか、どの部屋だったら貸すとか、そういったことはセンターごとの御判断ということではよろしいのですか。

○石戸生涯学習課長 公民館というかセンターについては、複合施設になっておりますので、基本的に6月1日から再開するのは、公民館の貸館部分でございます。児童館とか老人憩いの家とか、そういった施設は開かない状態です。

それから、貸館につきましても、以前どおりの貸館ではなくて、利用上の制限がありまして、マスク等を着用いただくとか、三密を避けていただくとか、名簿の記入をお願いするなど、そういったコロナ対策をして貸し出すという制限付きの再開になっております。

以上です。

○高倉委員 そうすると、まだ再開していない児童館ですとか老人の家については、大体どのような目途で考えていらっしゃるのですか。

○石戸生涯学習課長 うちが担当課ではないのですけれども、基本的には、まだ当面の間ということで、市としては休止ということを決めております。

○井上教育長 ありがとうございます。

こちらは、健康子ども部。

○石戸生涯学習課長 高齢者福祉課と子育て支援課です。

○井上教育長 それについてよろしいですか。

ほかにございますか。

○板橋教育総務課長 令和2年度の各課の行事予定2カ月間ということで説明させていただきます。

6月1日、昨日から議会が始まっています。今日が教育委員会議でございます。この後、教科書の打合せがあります。4日が一般質問、6月12日が議会閉会となっております。7月6日が教育委員会議、21日が臨時教育委員会議となっております。

学校政策課ですが、6月21日が教科用図書研修会。

教育支援課、生涯学習課、文化センター、いずれもイベント等ありましたけれども、中止となっております。

あと、皆さんにお伺いしたいのですけれども、7月21日火曜日、臨時教育委員会議の後に、市長との総合教育会議を開催したいと考えています。御都合を伺いたと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高倉委員 齊藤委員は、お仕事。

○齊藤委員 臨時が21日というのは、今見て、手帳と照らし合わせて、仕事だったので。会社と相談して。多分、休みで大丈夫だと思います。

○板橋教育総務課長 あとは、小林委員が今いないので、小林委員とメールで確認をさせていただいて、また後ほど皆さんのほうに御連絡いたします。恐らく臨時教育委員会議が終わった後の3時半とか4時とかにやりたいなと思っておりますので、御承知いただければと思います。

私からは以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

今のことについて何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 ほかにございますか。

○石田文化センター長 文化センターが、今日から図書館が再開いたしまして、プラネタリウム、郷土資料館も開館を本日からという形で準備を進めているのですが、図書館は今日の時点で、朝30分入替制で、最初30人からマックス50人までということで、朝一は入替えも含めて50人程度、30分に入って来られたのですが、その後、大分人が減っていきまして、間隔も取りつつ、うまく回っているような状況ですので御報告いたします。

あと、会館は今日、来年の5月、6月の予約の受付を月ごとに分けホール内で、分散させながら予約を受けております。

内容的には以上になります。

○井上教育長 今のことについて、何か御質問ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、これもちまして、本日の会議を終了します。

次回は7月6日月曜日、午後2時からとなります。

本日は大変お疲れさまでした。

午後 2 時 4 7 分 閉 会